

のるへき御導師をめさるへきならば、のそみ申さる、所の高僧をこそめさるへく候へ。今わさと無縁ひん道の僧をこそ供養せさせ給ぬれ。されは精誠の御善根なり。いかてか有名無実の虚仮の相をは現し給へきとて、こしをは返したてまつり

と、院に善根の在処を説くと共に、「無縁ひん道」に徹し、

御布施はむへんのくどくとなれとて、非人ともに給はりにけり。

御たう師身にさうおうするほどの御ふせにあつかるへく候へとて、

御布施一とり給けり。

と、「身にさうおうするほど」を越えないのは、庶民の宗教心を躍らしたに違いない。

猶お、「口述譚の如き観」を持ちながら、編著の不充分さを見せている個所も少くない、(36)の「山のみな」の歌は(35)を介したことや、

「常ノ前ニサ、ケモノ多シテ山ノ如シ。其ヲ在中將ヨミタリケル」

(延慶本)がないために、浮いてしまっているし、(7)も、後に「けにも天たい座すのほかは、この人々こそきりやうよと、法皇も御定あり」と興福寺の別当僧正のことが忘れられるのでは、浮いてしまっている。

以上のように、長門本のこの部分は、民間説話として、得長寿院供養に関する逸話を集大成したものと考えるのである。

(注一) 渥美かをる「説話形成についての一考察——平家物語長

門本の得長寿院供養譚をめぐつて——」(『文芸研究』四二

号)

得長寿院の靈験譚をめぐつて

猶お、延慶本・源平盛衰記は古典研究会叢書影印本、長門本は岡山大学本を底本にした。

〔論文受理 五二・九・一三〕

のではないか。但馬国を挙げないのは(甲)国名を記さない 南都本源平闘諍録 (乙)播磨国とする 百二十句本 だけであり、「遷任」を但馬国へとする解釈が『平家物語』において主流であったのである。

尤も、備前国を延慶本が挙げたのは「遷任——但馬国」が靈験譚の増補によって二分されたのに遠因するのであろう 延慶本「得長壽院供養事」の冒頭部は

忠盛朝臣備前守タリシ時、鳥羽院御願得長壽院ヲ造進シ三十三間ノ御堂ヲ立、一千一體ノ聖觀音ヲ奉_ル安置_シ 仍天承元年_辛三月十三日_{甲辰}吉日良辰ヲ以テ供養ヲ被_レ遂畢ヌ

という表現で、部分的ながら「堂中央間安置丈六正觀音像、其左右奉立等身正觀音像五百體」(『中右記』長承元年二月九日)に一致する語句が散見し、このあたりが歴史資料を参照していることを物語る。備前国はこの傾向に関する、延慶本編著者の「遷任」の解釈だったのであるまいか。

(ロ) 源平盛衰記

これも、「闕国——但馬国」・「遷任」と二回記されている。前者は延慶本の備前国を改めて、当道系本などの但馬国とし、後者は歴史資料から取り出して、構成を延慶本のようなものに揃えたかと思われる。歴史的には「闕国——但馬国」と「遷任」は重複になるのだが、「叡感にたへさせ給はず」に見合うように虚構したものと考えている。

(ハ) 長門本

「闕国——但馬国」となっていて、ごく普通の記述である。延慶本もこのような内容を経たと思うのであるが、当長門本の表現は、源平盛衰記・当道系本の影響を受けたものであろう。

五

最後に、延慶本のようなものを軸にして逸話を集大成した感のある、長門本のそれについて触れておこう。

渥美かをる氏は「長門本の方は記述が細かく、口述譚の如き観がある。この論考で長門本を取上げたのは、それが民間流布の、ナマの説話を収めていると思われるからである」と述べられた。^(注一)

確かにその表現は延慶本に比べて(イ)対話を多くしている(ロ)対話地の文とも登場人物の思考や有様などを詳しく述べる、という傾向がある。更に、構成番号(16)(39)の個所は飛躍を押さえて、「ある時」とか「御まところみ」とか、ありうる状況に改訂している。以上のことは、「口述譚の如き観」・「民間流布の、ナマの説話を収めている」ということを証明するものであろう。

そのような民間説話としてこれをみる時、その魅力の一つに「無縁ひん道のそう」が主人公であることが挙げられるのではないかとと思う。「忠尋僧正」の源平盛衰記は貴族社会の靈験譚である。長門本の導師が

さる程にすてに御くやうの日にもなりにければ、かの聖のもとへ四方こしをむかひにつかはす。ひしり申けるは、こしくるまに

おりふし但馬国のあきたりけるうゑ、 忠盛とし卅七にして
内昇殿を許さる。

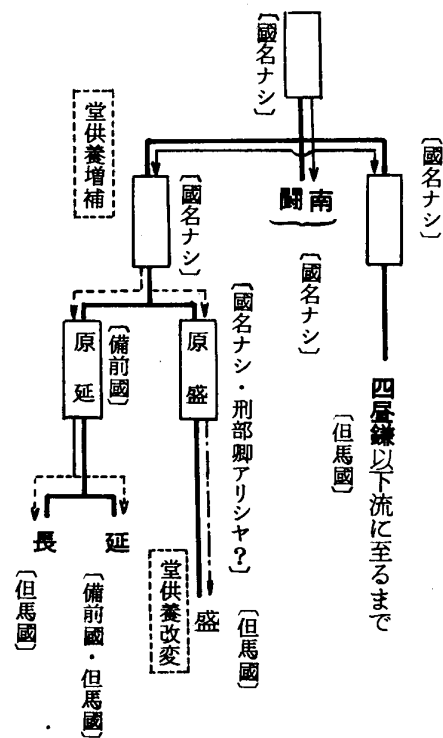
長門本も国を与えることと昇殿を許すことを一因に帰してはいない。思うに、昇殿の理由が「およそ国のつゐえ民の煩にもおよばす。わづかに一兩年のあひたに成風の功を得たりけるによりて」という抽象的文句で片付けられたのは、当道系本の「主上猶叡感ノ余ニタエス」などによる再解釈であろう。靈験譚を勸賞に結びつける表現「忠盛朝臣かやうに仏意に相かなふほととの寺さうゑいす」は源平盛衰記あたりのものを利用したと考えられる。

猶お、長門本は勸賞を(イ)得長寿院の充分な出来上がり→かちはんしやう以下 (ロ)表白・説法の希代のすばらしさ→導師以下(ハ)仏意に相かなう程の寺の造営→忠盛 と三つに分けているので、延慶本・源平盛衰記に見られた国名の「前後矛盾」はない(甲)は(イ)へ、(乙)は(ハ)へ整理された)。

以上のとおり、靈験譚は忠盛への勸賞に結びつけられて配されていると考えられる。その経緯を諸本に即して詳しく説明すると、延慶本がまずその位置によって、昇殿に結びつける傾向を示した。次に、源平盛衰記は延慶本の傾向を受け継ぎ、靈験が昇殿の理由となつたことを表現を補つて明示した。更に、長門本は忠盛への勸賞に結びつけながら、整理と新解釈を行つて、これを「闕国を給」ことの理由とした(靈験に釣り合わない勸賞だが)と考えられるのである。

得長寿院の靈験譚をめぐって

次に、忠盛への勸賞について、いささか触れておきたい。高橋伸幸氏は「忠盛勸賞」の記事そのもの、成立順序を次のように図式化された。



しかし、筆者の見解と異なるところも少くないので、次に拙考を記してみた。

(イ) 延慶本

忠盛への勸賞に関する記事は前節に引用したが、備前国——但馬国と二回記されている。このことについて、高橋氏は「重複して、しかも前後矛盾の形で記されてゐる」と考えられる。しかし、筆者はこれは「前後矛盾」でなく、先に備前国が与えられ、後に、更に昇殿と共に但馬国が与えられたと読むべきではないかと考える。

延慶本も但馬国を勸賞に挙げていることに注目する必要がある。

テ結縁經營ノ人夫マデモホトノ二随テ勸賞ヲ蒙ル事眞實ノ御善根ト覺タリ

(乙) 鳥羽禪定法皇叡感ニ堪サセ御座サス、忠盛ニ但馬國ヲ給ル上、年三十七ニテ内昇殿ヲ聽サル

国名の所謂「前後矛盾」という問題は措いて、この二表現を比べると、(甲)が昇殿に触れていないことが見出される。このことは、国を与えることと、昇殿を許すことを異次元の問題として描く立場が芽生えていたことを示すと考えられる。(甲)は院の善根を証する、造進への勸賞(忠盛分として備前国がある)であり、(乙)は靈験あらたかなことに感動しての、忠盛個人への追加褒賞である。こうした立場は既に、当道系本の「主上猶叡感ノ余ニタエス・内ノ昇殿ヲ許サル」に孕まれているのであるが、溯れば『中右記』の「國司忠成被下遷任宣旨、又被聽内昇殿」(長承元年三月十三日の条)の表現にまで至るのである。延慶本の靈験譚は「主上猶叡感ノ余ニタエス」を具体化する気味で配されているのである。

(ロ) 源平盛衰記

源平盛衰記は次のように延慶本の構成が一層明白な表現を伴って継承されている。即ち、勸賞が

(甲) 勸賞には關國を給へきよし仰下されて但馬國を給はる其外結縁經營の人手足奉公の者までも程にしたかひて勸賞をかうふる眞實の御善根とぞ覺えたり

(乙) 忠盛佛智にかなふほとん寺を造進したりけれハ禪定法皇叡感

にたへさせ給はす遷任を下さる、の上當座に刑部卿になされ内の昇殿をゆるさる。

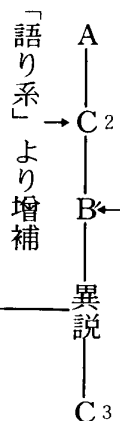
と二個所に記され、(甲)は昇殿に触れていない。面白いことに、国名も(甲)關國→但馬 (乙)遷任 と所謂「前後矛盾」まで継承しているのである。そうしたなかで、源平盛衰記は延慶本にない「忠盛佛智にかなふほとん寺を造進したりけれハ」を(乙)に入れて靈験が院を夢中にして、闇討ちの原因となる多大の勸賞(その大なるものとして昇殿がおかれる)を来したと関係を明示しているのが注目される。ただ源平盛衰記では昇殿の意味が惚け気味であり、闇討ちへの続きも

忠盛なからましかは誰か丸をハ佛になすへきとて或時は御劔御衣あるときハ沙金錦絹を徳長壽院へ系かうし奉るへしとて下給けり其うへ關國のあれかし庄園のあけかしかさねくもたはんとおほしめされけれハ
となつて、院の溺愛がむしろ強調されているのである。

(ハ) 長門本

延慶本・源平盛衰記が靈験譚を昇殿に結びつけて配したのに対し、長門本は次のように国を賜ったことに結びつけている。

忠盛朝臣かやうに仏意に相かなふほとん寺さうゑいす。仍けんしやうには關國を給へきよし仰下さる。およそ国をつるえ民の煩にもおよはず。わつかに一兩年のあひたに成風の功を得たりけるによりて、禪定ほう王なを叡感にたえさせおはします。



(原盛のB)

の形におちついたものと考える。

(注二)

と解釈されている。「異説」を源平盛衰記の本来のものと思わず立場は富倉徳次郎・赤松俊秀両氏もとられるが、筆者もこれに同じた

い。
その根拠として、筆者も源平盛衰記の本文序列を挙げるのであるが、それは次のとおりである。

源平盛衰記の「病いへたり」という靈験は「万灯を炬されたり」と「禪定法皇叡感にたへさせ給はず」の間に記されているのである。この位置はちょうど延慶本で、導師が帰るにあたって、虚空に飛び上がるという不思議を示すところにあたる。延慶本はここを欠くと、導師が根本中堂の薬師如来であったことが示せなくなる。従って、ここが延慶本の靈験譚の要なのである。源平盛衰記は延慶本のようなものを基としながら、その靈験の解釈を改めたと考えるのであるが、それを置く位置は粉本に従ったのではあるまいか。

以上のことによれば、『平家物語』においては、「得長壽院ヲハ中堂ノ薬師如来日光月光等ノ二菩薩ヲ從僧トシ、十二神將等ヲ眷屬トシテ御供養アリ」という靈験こそが本来であり、「病いへたり」という靈験は源平盛衰記あたりから取り上げられたと言えよう。

赤松氏は、前の論を次のように帰結させられた。

得長壽院の靈験譚をめぐって

平家物語の原作者は、平家興隆の第一歩であった得長壽院供養をもつてその巻頭を飾ることに決めた時に、得長壽院供養と同年に行なわれた大伝法院にも思いを寄せ、そこでは明らかに主役を勤めた貧僧を得長壽院に移し、それを借りてその時に得長壽院で実際に信じられた靈験の由来を説明したのではないだろうか。

しかし、前記のとおり、『平家物語』本来の靈験譚は「千躰觀音堂靈験」を直接材料としているとは考えられず、比叡山根本中堂の薬師如来との関りが極めて強いものである。根本中堂の薬師如来を信仰する土壌の上に得長壽院が置かれていると言つて良いだろう。発想の上から言えば、やはり「千躰觀音堂靈験」と別であると言わなければならない。『平家物語』の靈験譚は根本中堂の薬師如来を信仰する者の周辺に生まれたはずである。

(注一) 赤松俊秀「得長壽院落慶供養について」(『文学』昭和四十二年十月号)

(注二) 高橋伸幸「得長壽院造進に對する忠盛への勸賞に就きて」

(『国語国文』昭和四十三年十一月号)

三

次に、靈験譚がどのような意味で描かれているか検討してみたい。

(イ) 延慶本

靈験譚が導師僉議から始まると考えれば、それは次の二つの勸賞に挟まれて置かれている。

(甲) 忠盛者一身ノ勸賞ニハ備前國ヲ給ル、其外鍛冶番匠杣師惣シ

句「——」御せつほう」と関っているのではないかと考えるのである。源平盛衰記を挙げたのは、「一時の中に」という表現が共にあり、供養当日の靈験によって「平愈寺」と呼ばれたとする見解で一致するからである。

次に、源平盛衰記の靈験は次のとおりである。

さてもかのてらの異名をハ平愈寺と申也導師祈願の句を衆病悉除身心安樂とたからかに唱へ給たりけるかその聲洛中白川にひ、きけり柴宮女御おりふしあしき瘡をいたはらせ給けるか御限りと見奉りけるに衆病悉除ほのかにきこしめして則御平愈ありき其外一時かうちに邊土洛陽に上下男女二万三千人病いへたりけるによつてなり

異説に二宮地主権現の非人と現して日光月光十二神將をあひくして説法と云事あり僻事歟

即ち、源平盛衰記は得長寿院が平愈寺とも呼ばれていたことを挙げて、その由来をもつて靈験譚としているのである。

しかし、源平盛衰記の靈験譚については、異説との関係をいかに捕えるかという重要な問題がある。これについて、高橋伸幸氏は

〔ママ〕

本来、原盛（現盛衰記の祖本を指す）に於ては、この「異説」が記されてゐたのであらうが、盛に改編される際、歴史意識によつて退けられ、現行の「堂供養」が取り入れられたものであらう。

その一つの資料として、盛の本文（「堂供養」に於る。）序列があげられる。前章の注四で長延のそれを示したが同じ記號を用ゐるな

らば、盛は

A — C² — B' — 異説 — C³

となつて、原型と考へられる「A — B — C（國名なし）」から成長した「A — B — C²」の後にB'が増補されてゐるからである。C³としたのは、前に引用したやうに、刑部卿といふ形に改めて、「殿上の闇討」の冒頭にもつてきてゐるからである。即ち、原盛の編者は、恐らく原延と共通の祖本であらう一本に増補された「堂供養をそのまゝ、引きついだのであらう。それが、盛の編者の手にわたつて、異説を集成すると共に、出来るだけ正しい本文を作製しようとする編集意識のもとに分解され、改めて、粗、史實に近い形のB'が取りあげられて、「藥師化現譚」のBは單なる梗概のみを、それも異説の形で附化されてしまつたと推定される。そこで、當論の目的である「忠盛勸賞」の記事であるが、前掲の圖に示したやうに、共通祖本に於ては、單に「堂供養」のみの増補にとどまつて、國名はなかつたと思う。従つてその形は

A — B — C — B

と考えられる。次で、原盛にいたつて、BとB'との日附の一致と内容の重複から取りはづされ、BとCの位置が入れ替へられて

A — B — C（またはC³）

の形になり、それが盛の編者による大改革の手にかかつて分解され、また増補されて

史的記録より増補

もあるが、長門本・盛衰記に伝える次記の得長寿院供養靈驗説話と一致する点が存するからである。」と述べられ、更に、次のように考察された。

平家物語所収の得長寿院供養靈驗説話は、さきに指摘したように、最近では平家物語成立以後の成立とされ、平家物語以前に芽生えたとする見解でも、平家物語成立当初は無関係であったとし、のちに延慶本などに増補された、と推測している。しかしその根拠となる史料は何も存在しない。ところが事実は従来の所説とは反対に、落慶供養後まもなく、靈驗説話の中核となった事実は明白に存在し世間に大きな感動を与えた。それだけに、それが意外に早く発展して明白な虚構を含む説話形成にまで進んだことは異とするに当たらない。

『平家物語』の靈驗譚が、赤松氏の指摘される「千躰観音堂靈驗」の事実と無関係でないことは、氏の論文で挙げられていない延慶本にも次の表現があることから言えよう。即ち

今此得長壽院ヲハ中堂ノ薬師如来日月光光等ノ二菩薩ヲ從僧トシ、十二神將等ヲ眷屬トシテ御供養アリ、遙ニ昔ノ聖跡ヨリモ當伽藍効驗ハ勝レ給ヘリト萬人皆所^レ奉^レ讚^メ也

がそれであつて、文中の「當伽藍効驗」は「得長壽院ヲハ中堂ノ薬師如来日月光光等ノ二菩薩ヲ從僧トシ、十二神將等ヲ眷屬トシテ御供養アリ」を指すだけでなく、「病いへたり」(源平盛衰記)などの靈驗をも伝えているのではないかと考えられるからである。

得長寿院の靈驗譚をめぐって

しかし、以上の「千躰観音堂靈驗」と『平家物語』の靈驗譚とがどのように関わっているのか、その点を諸本に即して精査しなければ、『平家物語』の靈驗譚の成立論としては粗笨になろう。

そこで、次に諸本の靈驗譚について見ていきたい。

延慶本・長門本の靈驗は「得長壽院ヲハ中堂ノ薬師如来日月光光等ノ二菩薩ヲ從僧トシ、十二神將等ヲ眷屬トシテ御供養アリ」ということである。それは、東大寺供養(延慶本・長門本)・天王寺供養・興福寺供養(長門本)の類話が全て「普賢文珠等ノ二菩薩大佛殿ヲハ供養シ給ヘリ」(東大寺供養・延慶本)といったことを骨子としていることから動くまい。

ここで、前記の長門本の「病いへたり」という靈驗について、私見を記しておこう。この靈驗譚を長門本の本来・中心のそれであるまいと判断したのは、第一に右に記した類話の内容に依るのであるが、その外に二点の理由がある。一は構成上の位置である。構成でみたように、「病いへたり」という靈驗譚は「得長壽院をば、根本中堂のやくし如来、日光、月光を從僧とし、十二神將をけんそくとし、御供養あり」と、この類話―東大寺供養以下との間に割り込んで、遠ざけている。これを飛び越えて繋る点、異質なものと言わざるを得ない。他の一は、靈驗が「この御せつほうちやうもんありける」と記されていることである。これは薬師如来の化現だったからと読み取れるのではあるが、源平盛衰記の「導師祈願の句に衆病悉除身心安楽とたからかに唱へ給たりける」のようなものが「祈願の

- (49) 内の昇殿を許された。
(口) 源平盛衰記

柴の宮の女御を始め、辺土・洛陽の上下の男女二万三千人の病が癒えたからである。

- (1) 忠盛が備前の守の時、鴨川の東に得長寿院を造進した。

- (57) 異説

- (51) 勸賞には關国を賜うべき旨仰せ下されて、但馬の国が与えられた。

(46) (47) 「忠盛仏智にかなふほとどの寺を造進したりけれハ禪定法皇叡感にたへさせ給はず」

- (5) その他、造営に關つた者全てに応分の勸賞があつた。

- (58) 「遷任を下さるゝの上當座に刑部卿になされ」

- (2) 供養日が天候の都合で、長承元年二月二十一日、二十九日と流れ、院が嘆いた。

- (49) 内の昇殿を許された。

- (52) 近江の国の仏事にならつて、風雨の鎮めの祈りがあつた。

本部分の中心である靈驗そのものについて、まず整理しておきたい。

- (3) 三月十三日が、日が良いので、供養日と定められた。

い。

- (53) 導師は忠尋が勤めるといふことであつた。

得長寿院の靈驗について、『中右記』の長承元年四月一日、長承二年四月十五日の記事を赤松俊秀氏が紹介された。(注一)長承二年のものは次のとおりである。

- (26) 当日は一人以下、洛中辺土・貴賤上下の者が聴聞・結縁した。

前齋院發心地及五ヶ度。今日院具申、御幸得長寿院、僧正覺猷、律師覺仙參仕。不令發給、仍給布施。以卅口僧侶、轉讀觀音經也。民部卿奉勅、仰勸賞、以弟子隆如、任申請、神事以後可被仰下者。大略律師歟。故朱雀民部卿息。給御衣於僧正、二重織物、還御京極殿、院還御二条。後聞、以民部卿消息、初所伝聞也。千躰觀音堂靈驗、僧正効驗又以掲焉也。雖末代、不可思議歟。万人隨喜。

- (54) 忠尋は法灯・秀才であつたが、説法・弁智とも富樓那・舍利仏を見るおもいであつた。

次のとおりである。

- (30) 聴聞の群集は感涙を流して、罪障の消える思いであつた。

讀觀音經也。民部卿奉勅、仰勸賞、以弟子隆如、任申請、神事以後可被仰下者。大略律師歟。故朱雀民部卿息。給御衣於僧正、二重織物、還御京極殿、院還御二条。後聞、以民部卿消息、初所伝聞也。千躰觀音堂靈驗、僧正効驗又以掲焉也。雖末代、不可思議歟。万人隨喜。

- (30) 聴聞の群集は感涙を流して、罪障の消える思いであつた。

讀觀音經也。民部卿奉勅、仰勸賞、以弟子隆如、任申請、神事以後可被仰下者。大略律師歟。故朱雀民部卿息。給御衣於僧正、二重織物、還御京極殿、院還御二条。後聞、以民部卿消息、初所伝聞也。千躰觀音堂靈驗、僧正効驗又以掲焉也。雖末代、不可思議歟。万人隨喜。

- (33) 聴衆は刹那に時が過ぎた思いがし、薬師如来の化現か、釈迦の説法かと思つた。

讀觀音經也。民部卿奉勅、仰勸賞、以弟子隆如、任申請、神事以後可被仰下者。大略律師歟。故朱雀民部卿息。給御衣於僧正、二重織物、還御京極殿、院還御二条。後聞、以民部卿消息、初所伝聞也。千躰觀音堂靈驗、僧正効驗又以掲焉也。雖末代、不可思議歟。万人隨喜。

- (30) 聴衆は刹那に時が過ぎた思いがし、薬師如来の化現か、釈迦の説法かと思つた。

讀觀音經也。民部卿奉勅、仰勸賞、以弟子隆如、任申請、神事以後可被仰下者。大略律師歟。故朱雀民部卿息。給御衣於僧正、二重織物、還御京極殿、院還御二条。後聞、以民部卿消息、初所伝聞也。千躰觀音堂靈驗、僧正効驗又以掲焉也。雖末代、不可思議歟。万人隨喜。

- (55) 高座を降りた忠尋に、院の感激の言葉があつた。

讀觀音經也。民部卿奉勅、仰勸賞、以弟子隆如、任申請、神事以後可被仰下者。大略律師歟。故朱雀民部卿息。給御衣於僧正、二重織物、還御京極殿、院還御二条。後聞、以民部卿消息、初所伝聞也。千躰觀音堂靈驗、僧正効驗又以掲焉也。雖末代、不可思議歟。万人隨喜。

- (34) 布施は米千石を始めとして、庭に岡をなした。

讀觀音經也。民部卿奉勅、仰勸賞、以弟子隆如、任申請、神事以後可被仰下者。大略律師歟。故朱雀民部卿息。給御衣於僧正、二重織物、還御京極殿、院還御二条。後聞、以民部卿消息、初所伝聞也。千躰觀音堂靈驗、僧正効驗又以掲焉也。雖末代、不可思議歟。万人隨喜。

- (37) 善根の志の程は布施に示されたのであつた。

讀觀音經也。民部卿奉勅、仰勸賞、以弟子隆如、任申請、神事以後可被仰下者。大略律師歟。故朱雀民部卿息。給御衣於僧正、二重織物、還御京極殿、院還御二条。後聞、以民部卿消息、初所伝聞也。千躰觀音堂靈驗、僧正効驗又以掲焉也。雖末代、不可思議歟。万人隨喜。

- (56) 夜になつて、忠尋は帰つたが、万灯会が行われた。

讀觀音經也。民部卿奉勅、仰勸賞、以弟子隆如、任申請、神事以後可被仰下者。大略律師歟。故朱雀民部卿息。給御衣於僧正、二重織物、還御京極殿、院還御二条。後聞、以民部卿消息、初所伝聞也。千躰觀音堂靈驗、僧正効驗又以掲焉也。雖末代、不可思議歟。万人隨喜。

- (41) 得長寿院が平愈寺と呼ばれたのは、導師の祈願の句を聞いて、

この記事について、赤松氏は、「わたくしがこの記事に注目したのは、前齋院と大宮・齋宮女御、供養翌年と当日、細部では異なる点

ただ、從僧二人、下僧十二人を引き連れていたが、それにしても、あまりの尪弱さに群集は驚き、非難した。

(28) 僧が高座に登ったが、法則の次第もあやういかに震えていた。

(29) 何かつぶつぶと唱えているが、聴衆は聞くに耐えなかった。

(延慶本——ない。)

(30) ところが、勸請の句は伽陵頻伽の声にも勝り、表白・説法とますく冴えていったので、聴聞の群集は罪障を濯ぎ、即身の菩提を悟る気がした。

(31) 院は、僧を先程、疎略に思ったことを恥じた。

(延慶本——ない。)

(32) かの祇園精舎の供養もこれには勝るまい。

(33) 三時の説法も刹那に過ぎたように院には思えたが、高座を降りた僧の袈裟も今は錦よりも尊く見えた。

(34) 布施は米千石を始めとし、山が動き出たかと思われる程積み上げられた。

(35) 導師は布施は無辺の功德だといって、非人共に分け与え、自らは、從僧とともに一つしか取らなかつた。(延慶本——ない。)

(36) 昔、高御子の法事に、業平が「山のみな」の歌を詠んだ。

(37) 善根の志の程は布施に示されたのであつた。

(38) 夜になって万灯が点された。供養が終わつたが、聴衆が多くて導師は歩いて帰ることが出来ず、虚空へ飛翔した。

(39) 院は不可思議の思いにかられ、夜もすがら祈念された。する

と、夢に、從僧は日光・月光、下僧は十二神將、導師は薬師如来であるとの告を得られた。(延慶本——院が正体を祈念した、その夜の夢に告を得たという設定はない。)

(40) 願主の信心が清浄だったので、このような靈験も起きた訳で、院の喜びも思いやられる。

(41) 説法を聴聞した大宮の女御の瘡が癒えたのを始め、二万余人の病がなおつたので平愈寺とも呼ばれた。(延慶本——ない。)

(42) 東大寺盧舎那仏の供養に、行基の請いにまかせて婆羅門尊者が渡来した。(延慶本——「ソレヲコソ奇代ノ不思議ト承ニ、コレハ猶勝レタリ」の一文が付け加えられている。)

(43) 婆羅門尊者は普賢、行基は文珠であり、この二菩薩が東大寺の供養をしたのであつた。

(44) その外、天王寺をだるま和尚、興福寺を曇天の僧が供養した。(延慶本——ない。)

(45) 得長寿院は薬師如来が供養した訳で、昔の聖跡よりもすぐれた寺であると人々が尊崇した。

(46) 忠盛がこのように仏意に叶う程の寺を造営したので、院は國を賜うべき旨仰せ下された。(延慶本——ない。)

(47) 國の費え、民の煩いにも及ばず、一・二年の間に造り上げたので、院の感激はやまなかつた。(延慶本——「鳥羽禅定法皇叡感に堪させ御座さす」だけである。)

(48) 忠盛に但馬の國を与えた上に、

(延慶本——ない。)

(50) 忠盛への勸賞として備前の国が与えられた。

(5) 鍛冶以下、造宮に関つた者全てに応分の勸賞があった。

(6) 供養の導師として、天台座主忠尋が予定されていたが、辞退して応じなかった。

(7) それではということ、興福寺の別当を召したが、これも辞退して応じなかった。(延慶本——ない。)

(8) その時、諸寺・諸山の名僧や別当十三人が導師を願い出て来た。

(9) 彼らはいずれも甲乙つけがたい僧侶で、一人に絞りがねた。

(10) 公卿僉議の挙句、籤引きによつて導師を決めることになった。(延慶本——この後に(12)がある。)

(11) 籤の次第は法皇の仰せで、一つを加えて、十四の中に当たり籤一枚を入れることになった。

(12) 志願者十三人が籤引きのため得長寿院に集められた。(延慶本——(10)の注 参照。)

(13) 籤引きの結果、十三人も外れて、当たり籤は残ってしまつた。

(14) 人選の手懸かりを失つた院は、心に慈悲有り、身に行徳有つて、天下第一の貧僧を用いようかと下問した。

(15) 公卿達はどんな僧侶が申し出てくるだろうかと訝る。(延慶本——公卿達がそれについて、まだ返事もしないうちに、)

(16) 或る時、院が得長寿院に御幸された時、(延慶本——ない。)

(17) 八十余の老僧が、古い袈裟を着、蓑・笠をつけて、門から這入つてきた。

(18) 公卿・殿上人は狼籍者として、追ひ払おうとした。(延慶本——ない。)

(19) 僧は院の御前に参上して、慈悲・行徳は欠けるが、自分こそおぼしめしの日本一貧窮の僧であると名乗り、院の真意を確かめながら、導師を願い出た。

(20) 公卿・殿上人はこの貧僧を追ひ払おうとした。

(21) 院が僧の住所を問うたところ、坂本の地主権現の大床の下に住んでいると答えたので、院は、貧窮の僧と認め、導師に定められた。

(22) 貧僧は涙を流して院を拝し、去つた。

(23) 院が僧の跡をつけさせると、果たしてその大床の下に這入つていった。

(24) 僧の住まいや生活が仏道と貧窮を物語るものであること、僧が院の善根の程を称えていたことを見届けて、使いは帰つた。

(25) いよいよ供養当日となり、僧の下へ四方輿が遣されるが、僧は無縁貧道の意味がないと言つて、返した。

(26) 供養の時刻、午の時以前に、天皇・院を始めとして、貴賤上下の諸人が群集した。

(27) 僧もすでに到着していたが、風采は初見の時と変わらない。

得長寿院の靈驗譚をめぐつて

橋口晋作

得長寿院の靈驗譚は、非当道系本の延慶本・源平盛衰記・長門本、当道系本の妙覺寺本・両足院本・如白本・南部本・康豊本・米沢図書館蔵八坂本に記載されている。ここでは、その靈驗譚を中心に、前は、平国香より正盛に至る六代が諸国の受領であつたが、未だ内の昇殿を許されなかつた旨の記述を受けるところから、後は、殿上人が忠盛を妬み、かつ、憤つて、闇討ちを企む旨の表現の直前までを考察の対象にしたい。

この部分に関する俯瞰・文脈を最初に記しておこう。前文の繰り返しになるが、ここは、平氏が殿上人になるという画期的事柄が記されるところである。本部分直前の「未夕殿上ノ仙籍ヲ不_レ聴_レ」（延慶本）という表現は、平氏の歴史を身分上で画して、次に昇殿を許された事情を描くべく視点を絞り、更に、闇討ちのことにまで響いていると考えられる。このことは、靈驗譚の有無に関らないことであつて、本論で取りあげない、靈驗譚を欠く詞章、例えば、「而ヲ忠盛備前守タツシ時鳥羽ノ院ノ御願・徳長寿院ヲ造進シテ三十三間ノ御堂ヲ立テ・一千一躰ノ御仏ヲ奉_レ居_レ」^(ル)、供養ハ天承元年三月十三日勸賞ニハ闕国ヲ可_レ給_レフ由・被_レ仰_レ下ケリ折節但馬国ノアキタ

得長寿院の靈驗譚をめぐつて

リケルヲソ給ケル主上猶叡感ノ余ニタエス・内ノ昇殿ヲ許サル」(屋代本)も、この文脈に十分に即していることは言うまでもない。

さて、この部分をめぐる先学の論考は山田孝雄博士の著書を始めとして少ない。しかし、靈驗譚と『平家物語』が関つた時期、諸本の記事の関係など、諸説があつて、それらが充分に突き詰められているとも見がたい。従つて、ここでは、そうした問題をめぐつて非当道系本のそれについて、二、三の私見を述べてみたい。

一

既に記したように、この部分の本文は諸本でかなりの異同が見られる。

最初に、延慶本・長門本・源平盛衰記の構成を箇条書きにして紹介して置こう(便宜上、延慶本・長門本のそれと源平盛衰記のそれとの二表にしたい)。

- (イ) 延慶本・長門本(記事の多い長門本を中心として、延慶本はその違いのみを注記した)。
 - (1) 忠盛が備前の守の時、得長寿院を造進した。
 - (2) 供養日が、天候の都合で、天承元年十一月二十一日、二十一日と流れて、鳥羽院が嘆いた。(延慶本——ない)
 - (3) 天承二年三月十三日が、日が良いので、供養日と定められた。(延慶本——十三日にその落慶供養が行われた)
 - (4) 得長寿院の仕上がりは、院の心に十分適うものであつた。衆人・衆僧の妙なる声が響いて、神仏もここに集うかと思われた。